

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成28年1月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 ホームセンタームサシ村上店

所在地 村上市大字仲間町386番地

設置者 アークランドサカモト株式会社

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐車場の位置及び収容台数の変更及びその他の変更）に関する届出

公告日 平成27年8月14日

3 意見の概要

(1) 村上市からの意見の概要

・駐車需要の充足等交通に係る事項

駐車場の位置及び収容台数、駐車場の自動車の出入口の数及び位置については、ともに指針に基づく需要は充足されているものと認められる。なお、今後開発等により現状に変更が生じる場合は、水路管理者等と協議が必要となる。

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

5 縦覧期間

平成28年1月5日から平成28年2月5日まで